

令和 4 年度予算案、令和 3 年度補正予算案及び令和 3 年度予算（追加事業）における国立大学法人等施設整備事業の選定の考え方（案）

令和 3 年 月 日
国立大学法人等施設整備に関する検討会

令和 4 年度予算案、令和 3 年度補正予算案及び令和 3 年度予算（追加事業）において対象となる国立大学法人等施設整備事業については、「令和 4 年度国立大学法人等施設整備の方向性」（令和 3 年 5 月 13 日国立大学法人等施設整備に関する検討会）を踏まえ実施された本検討会の評価結果、「令和 4 年度国立大学法人等施設整備の概算要求事業の選定の考え方」（令和 3 年 8 月 5 日国立大学法人等施設整備に関する検討会）等を踏まえて選定する。

令和 4 年度予算案の対象事業は、厳しい財政状況を鑑み、以下のⅠの考え方により選定する。

令和 3 年度補正予算案の対象事業は、「コロナ克服・新時代開拓のための経済対策」（令和 3 年 11 月 19 日閣議決定）において、具体的な施策として、科学技術・イノベーションへの投資の強化に向けた大学等の施設の整備、建物等の ZEB 化支援、学校施設等の耐災害性の強化及び学校施設等の重要インフラに係る老朽化対策などが盛り込まれたことを踏まえ、以下のⅡの考え方により選定する。

令和 3 年度予算（追加事業）の対象事業は、以下のⅢの考え方により選定する。

I. 令和 4 年度予算案の事業選定の考え方

1. 一般事業

概算要求事業のうち、本検討会における評価において総合評価 S となった事業の中から、各法人の整備計画を踏まえつつ、以下の観点から総合的に事業効果が高く、効率性が優れていると見込まれる事業を選定する。

- ① 防災・減災、国土強靱化等安全・安心の確保に向けた基幹設備（ライフライン）の更新、建物改修事業
- ② 建物の ZEB 化等、カーボンニュートラルに向けた効率的な取組が見込まれる事業
- ③ 大学等の機能強化を図る観点から必要性・緊急性等が特に認められる事業
- ④ 過年度に実施済みの事業に継続して実施すべきと考えられる事業
- ⑤ 附属病院事業と一体的に実施することが効果的・効率的な事業

※ 高専の事業については、各高専の教育・研究活動の活性化が見込まれる事業を優先

2. 附属病院事業

概算要求事業のうち、本検討会における評価において総合評価 S となったすべての事業を選定する。

Ⅱ. 令和3年度補正予算案の事業選定の考え方

本検討会の評価により総合評価Sとなった事業の中から、各法人の整備計画を踏まえつつ、高い事業効果や優れた効率性が見込まれる事業で、前倒して早期に着手する必要がある以下の事業を選定する。

- ① ワクチン研究施設
- ② 建物のZEB化等、カーボンニュートラルに向けた先導的・効率的な取組が見込まれる事業
- ③ 防災・減災、国土強靱化等安全・安心の確保に向けた基幹・環境設備（ライフライン）の更新、建物改修事業

※ 高専の事業については、各高専の教育・研究活動の活性化が見込まれる事業を優先

Ⅲ. 令和3年度予算（追加事業）の事業選定の考え方

本検討会の評価により総合評価Sとなった事業の中から、事故リスクを有するなど前倒して早期に着手する必要がある基幹設備（ライフライン）の事業を選定する。